

# 第2回河北探択地区協議会 会 議 録

平成29年8月7日



## 開 会

### 【事務局】

ただ今から、平成 30 年度から小学校で使用される道徳の教科書採択に係る「第 2 回河北採択地区協議会」を開催させていただきます。

委員 1 名が遅れる旨の連絡を受けております。

河北採択地区協議会規約第 10 条第 2 項により、会長は、協議会の会議の議長となると規定しておりますので、進行を山本滝男会長にお願いいたします。

## 協議・報告事項

### (1)教科用図書研究委員会からの報告について

#### 【会長】

皆様、本日はお忙しい中、ご出席をいただきありがとうございます。

2 回目となる採択地区協議会となりますが、来年度から小学校で使用する道徳の教科書の選定につきまして、皆様の慎重な審議をお願いいたします。

それでは、さっそく、次第に沿って議事進行をさせていただきます。

それでは、1 点目の教科用図書研究委員会からの報告について、本日、研究員責任者に出席いただいておりますので、報告を受けたいと思います。よろしくお願ひします。

#### 【研究責任者】

(小学校教科用図書(道徳)研究報告書を基に各発行者の特徴等について説明)

#### 【会長】

事前に皆様に石川県教科用図書選定資料を配布させていただきました。これを読んで、また、今の研究員責任者からの報告を聞いて、皆さんからご質問はありませんか。

#### 【委員】

今の報告の中で、3 年生以上で掲載されている旨の報告がありましたが、3 年生以上としたところに意図は感じられましたか。

#### 【研究責任者】

「問題を見つけて考える」というところではありますが、1 年生の段階においてはむずかしく、3 年生からが適切であると感じました。

#### 【委員】

道徳の授業時数の中で、本教材数が 35 本ある会社、ない会社がありましたが、その教科書を全部使うのか、いま使用している地域性のある資料は今後どうなるのか。

また、国語の教科書と道徳の教科書が似かよっている発行者がありますが、そのあたりは、どのように考えていますか。

#### 【研究責任者】

補充教材を含めると教材が 35 本ある会社もあれば、教材が 35 本ない会社については、地域の教材を使ってもよいのかと考えています。今後、授業で教科書以外の地域資料の仕様については、現時点では、私の立場ではお話できないのではないかと思います。

また、国語の教科書との関連についてであります。何を学習するかという目的が違っていると考えています。

**【会長】**

今ほどのお話ですが、「教科書を教える」のか、「教科書で教える」との議論になってきますので、この辺については、学校の方で指導計画を立てて、すすめていただきたいと思います。

私も県で作成した資料など今後どうなっていくのか心配しているところではありますが、今後どう生かしていくかは、学校に問われてくるのではないかと思います。

**【委員】**

教科書のサイズについてですか、大きさについてはどのようにお考えですか。

**【研究責任者】**

A4版、B5版それぞれによいところがあると考えています。研究委員会でも、大きさについては、それぞれに意見があったところがあります。

**【委員】**

確認ですか、「道徳ノート」など別冊がついている教科書はどこになりますか。

別冊について、研究委員会ではどのような意見がありましたか。

**【研究責任者】**

「学校図書」「日本文教」「あかつき」の3社になります。

「道徳ノート」については、授業の進め方が明確に示されているが、「教師の裁量の幅が制限される場合があるかもしれない。」との意見や「若い教員にとっては、授業がすすめやすい。」との意見がありました。

**【委員】**

私も6年生の「道徳ノート」を見ましたが、会社によって発問が違っています。先生によっては、この教材では、「子どもたちにはこういうことを教えたい」という先生の独自性が違うのではないかと思います。「道徳ノート」があると縛られてしまうのではないかとということで質問させていただきました。

**【会長】**

ほかにありますか。

**【委員】**

発行者によっては、吹きだしによる問いがありますが、この吹きだしは、先生にとっては参考になるのか、邪魔になるのかお聞きしたいと思います。

**【研究責任者】**

問いについては、吹きだしがあろうが、なかろうが特に問題にはならないと考えています。いらぬという意見もありました。

**【委員】**

吹きだしがあると、子どもたちが見て、「先生はここに書いてあることと違った事を言っている。」「先生の考え方が反映されないのではないか」と思い、吹きだしについて質問しました。

**【研究責任者】**

授業を進めていく上で、常に教科書を広げているわけではないので、吹きだしについ

ては、特に問題にはならないと思います。

**【会長】**

ほかに質問も無いようでしたら、教科用図書研究委員会からの報告を終わりたいと思います。研究員責任者には、ここで退席を願いたいと思います。ありがとうございました。

(研究員責任者 退席)

**【会長】**

教科用図書研究委員会の研究員責任者に退席していただきましたが、ここから委員だけで意見を出していただきたいと思います。

**【委員】**

先ほども、「吹きだし」とか「道徳ノート」の有無についての意見がございましたが、それがいいのか、かえって邪魔になるのかということも考えさせられました。教科書の情報量が多く、そこまで記載すると流れが決まってしまうのではないかという教科書もありました。

**【委員】**

道徳については、指導書というものはないのですか。

**【委員】**

今後、指導書が出てくると思います。指導書には、問いとか細かく書かれていると思います。

**【委員】**

「道徳ノート」については、授業の内容も限られてしまい、教師の裁量の幅が制限され、必要ないと思いました。

**協議・報告事項**

**(2) 教科書展示会での意見について**

**【会長】**

ほかに意見も無いようでしたら、次に2点目の教科書展示会での意見について、事務局から説明をお願いいたします。

**【事務局】**

(教科書展示会での意見について説明)

**【会長】**

事務局からの説明が終わりました。皆さんからご質問はありませんか。

(意見・質問なし)

**協議・報告事項**

**(3) 平成30年度使用小学校教科用図書（道徳）採択の審議及び選定について**

**【会長】**

質問も無いようでしたら、次の3点目の平成30年度使用小学校教科用図書（道徳）採

択の審議及び選定に移ります。

教科書の選定方法につきましては、河北採択地区協議会規約第 11 条によることとします。事務局から第 11 条を確認の意味で説明をお願いいたします。

**【事務局】**

(河北採択地区協議会規約第 11 条について説明)

**【会長】**

今ほど、選定の方法について説明していただきました。委員全員の一致でない場合は、投票を行うとの説明でありましたが、この投票については、挙手をもって投票としたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず皆さんからのご意見をお伺いしたいと思います。先ほどの研究委員会の報告では「東京書籍」が極めてふさわしいとの報告でした。委員の皆さんのご意見はいかがですか。

(意見なし)

**【会長】**

意見も無いようでしたら、協議会としての選定をしたいと思っております。先ほど申し上げたとおり、挙手にて行います。

研究委員会の報告では「東京書籍」が極めてふさわしいとのことでしたが、「東京書籍」を選定することがよいという方は挙手をお願いします。

(挙手 1 2 人全員)

**【会長】**

全員の一致でありますので、道德の教科書については協議会として「東京書籍」とすることに決定いたします。

**協議・報告事項**

**(4) 選定した教科用図書の通知（案）について**

**【会長】**

次の 4 点目の選定した教科用図書の通知（案）について、事務局から説明をお願いします。

**【事務局】**

(選定した教科用図書の通知について説明)

**【会長】**

事務局からの説明が終わりました。選定した教科用図書の通知について、皆さんからご質問はありませんか。

(意見・質問なし)

**【会長】**

それでは、事務局の方で、各教育委員会に通知をお願いいたします。

また、今後、この協議会での決定を基に、各市町の教育委員会の会議で最終決定となりますが、ここにお集まりの教育長さん、教育長職務代理の皆さんにおかれましては、よろしくお願いいたします。

## 閉 会

### 【会長】

以上で、第2回 河北採択地区協議会を終わりたいと思います。皆様の慎重な審議、本当にありがとうございました。

午後6時00分 閉会